

(元) 公正取引委員会審査官が解説する

下請法リスクへの対応実務

～下請法に潜む“落とし穴”に落ちないために～

日時 平成 30 年 9 月 14 日(金) 10:00 ～ 16:00

計 5 時間 (1 日間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

対象

購買部・総務部・法務部・
リスク統括部等の方々

講師

のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士・(元) 公正取引委員会審査官

大東 泰雄 氏

本セミナー
のポイント

平成 28 年 12 月に改正された公取委運用基準を踏まえ、落とし穴が多数潜む
下請法対応のポイントを具体的に解説します。

講義項目

I 下請法をめぐる最新動向

- 1 公取委下請法運用基準の改正
- 2 過去最多を更新した下請法違反
- 3 下請法に違反するとどうなるか

II 下請法のポイントと周辺の法律

- 1 下請法を理解する最大のポイント
- 2 優越的地位の濫用との関係

III 下請法が適用される 取引の正しい理解

- 1 理解が不十分だとどうなるか
- 2 資本金に関する要件
- 3 商社との関係、グループ会社との関係
- 4 製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、
役務提供委託の範囲に潜む落とし穴
- 5 プライベートブランド商品をめぐる留意点

4 下請代金をめぐる留意点

- (1) どこまで行くと「買いたたき」か
・買いたたきと疑われかねない具体例
- (2) 最も危険な下請代金の減額
・こんなことまで「減額」に当たる
・リベート等の留意点
・業界慣行の見直しも必要
- (3) 50 年ぶりに改正された手形通達
・手形での支払をどうすればよいか
- (4) 原材料を有償支給する際の留意点

5 発注書の変更、発注取消、返品

- (1) 許される範囲
- (2) 顧客から注文を取り消された場合
- (3) 不良品への対応

6 下請取引の管理

- (1) 書類をどこまで作成・保存するか
- (2) 支払遅延を防止する方法

7 優越的地位の濫用と重なりやすい行為

- (1) 下請法より怖い優越的地位の濫用
- (2) 不当な経済上の利益の提供要請
- (3) 購入・利用強制

IV 下請法への具体的な対応 —改正・公取委運用基準を踏まえ—

- 1 多岐にわたる規制の全体像
- 2 特に留意すべき違反類型は何か
- 3 発注書をめぐる留意点
(1) 発注書の書き方
(2) メールや EDI の留意点

V 下請法違反で摘発されないために

- 1 リスクの洗い出し
- 2 違反防止のポイント
- 3 契約書の条項から見る下請法チェックポイント
- 4 当局の調査への対応方法
- 5 違反を見つけたらどうするか

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》



ご参加のすすめ

平成28年12月に公取委・下請法運用基準が13年ぶりに改正されるなど、下請法の運用が明確に強化されつつあります。しかし、下請法には多くの「落とし穴」が潜んでおり、その内容を正確に理解してリスクに的確に対応することは容易ではありません。

本セミナーでは、公取委勤務経験を持つ講師が、下請法を遵守しなければならない企業の目線に立って、下請法に潜む落とし穴や企業のとるべき対応を具体的に解説します。

購買部門、総務・法務部門の方々等、関係各位の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

のぞみ総合法律事務所 弁護士 **大東 泰雄** 氏

平成13年 慶応義塾大学法学部法律学科卒業
平成14年 弁護士登録
平成21年～平成24年 公正取引委員会審査局審査専門官（主査）
平成24年 一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了
平成24年 のぞみ総合法律事務所復帰

【主要取扱分野】独占禁止法・下請法、その他企業法務全般
独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法等に関する論文・講演多数

日 時：平成30年9月14日（金）10:00～16:00
計5時間（1日間）

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料	参加料	消費税等	合計
本会会員 (1名につき)	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

★複数名申込割引について
同一企業（団体）から同じ講座（コース）に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,160円割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。

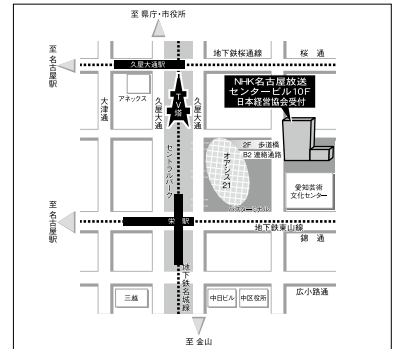
※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申込み下さい。
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料（負担金）は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。（経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。）
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

キャンセルについて 開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ（担当/大脇・里見） TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
お申込み 〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F FAX (052) 952-7418
日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>
※お電話の問い合わせ（駐車場含む）は、平日の9:15～17:15にお願いします。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60011205

「下請法リスクへの対応実務 ～下請法に潜む“落とし穴”に落ちないために～」参加申込書

平成 年 月 日

H30/9.14

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい ☐				☐ 日本経営協会会員 ☐ 一般 （該当するものに印をつけて下さい）	
（フリガナ） 団 体 名	TEL () - FAX () -			ご派遣責任者 所属・役職名	
（フリガナ） 所 在 地	〒			ご氏名	
No.	参加者（フリガナ）	所属・役職名	担当経験年数	(印) ※メールアドレス <通信欄>	
			年 カ月		
			年 カ月		
			年 カ月		

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点でご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

☐ 不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。 ©